

令和7年度広島県薬物乱用対策推進本部会議議事要旨

1 日 時 令和7年6月13日(金) 13時30分から14時35分まで

2 場 所 広島市中区基町10-52
広島県庁北館第1会議室

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4 議 題

- (1) 令和6年度広島県薬物乱用対策実施結果について
- (2) 広島県薬物乱用対策推進本部構成機関の活動報告
- (3) 令和7年度広島県薬物乱用対策推進要領(案)について
- (4) 情報提供

5 担当部署

広島県健康福祉局薬務課麻薬グループ
TEL(082)513-3221(ダイヤルイン)

6 会議の内容

- (1) 副本部長挨拶
本部長である広島県知事が欠席のため、副本部長である広島県健康福祉局長が挨拶を行った。
- (2) 令和6年度広島県薬物乱用対策実施結果について
各本部構成機関から報告された令和6年度の実施結果について資料1により、事務局が説明した。
- (3) 広島県薬物乱用対策推進本部構成機関の活動報告
 - ア 広島税関支署
広島県内の違法薬物取締り状況等について、資料1により説明があった。
 - イ 中国四国厚生局麻薬取締部
中国管内における薬物事犯検挙状況等について、資料2により説明があった。
 - ウ 広島県警察本部
広島県内の薬物事犯検挙状況等について、資料3により説明があった。
 - エ 広島保護観察所
薬物依存症者に対する回復プログラムや薬物相談事業の実施状況等について、資料1により説明があった。
- (4) 令和7年度広島県薬物乱用対策推進要領(案)について
資料1により、事務局が要領案について説明し、令和7年度も関係行政機関、団体が緊密に連携して、総合的かつ効果的な薬物乱用対策に取り組むこととし、要領は原案のとおり決定された。
- (5) 情報提供
事務局から、「医薬品の過剰摂取(オーバードーズ)が原因と疑われる救急搬送人員調査について」及び「令和7年度626ヤング街頭キャンペーン実施スケジュール」の情報提供があった。

(6) その他

ア 広島県教育委員会

小、中、高等学校での薬物乱用防止教室の実施状況、啓発資料の配布、教職員への研修等について、資料1により説明があった。

イ 広島県立総合精神保健福祉センター

薬物依存症者に対する回復プログラムや薬物相談事業の実施状況等について、資料4により説明があった。

ウ 公益社団法人広島県薬剤師会

「濫用のおそれのある医薬品」の販売方法について指導するようになっているため、学生証等の身分証の確認、購入理由の聞き取り等の対策について説明があった。また、市販薬及びエナジードリンクの乱用についても、薬物乱用防止教室の内容に盛り込んで実施していると説明があった。

7 会議の資料名一覧

(1) 次第

(2) 配席図

(3) 出席者名簿

(4) 資料1 令和7年度広島県薬物乱用対策推進本部会議資料

(5) 資料2 中国管内における令和6年中の薬物情勢(中国四国厚生局麻薬取締部)

(6) 資料3 全国及び広島県内における令和6年中の薬物情勢について
(広島県警察本部刑事部組織犯罪対策第三課)

(7) 資料4 令和7年度 薬物依存症対策事業実施要領(県立総合精神保健福祉センター)

(8) 資料5 覚醒剤等薬物乱用者検挙・補導状況

(9) 資料6 広島県薬物乱用対策推進本部要綱

(10) 資料7 広島県薬物乱用対策推進本部名簿

(11) 資料8 医薬品の過剰摂取(オーバードーズ)が原因と疑われる救急搬送人員調査について

(12) 資料9 第六次薬物乱用防止五か年戦略

(13) 資料10 令和7年度626ヤング街頭キャンペーン実施スケジュール

(14) 別添1 “社会を明るくする運動”企画のチラシ「エディオンピースウイング広島」がイエローに輝く！！(広島保護観察所)